

声明(草案)

今から四年前、私たちは才一回科学者京都都会議を用  
き、核兵器による災害を経験し、また戦争放棄を明記  
した憲法を有するわが国は、世界平和のため特別な貢  
献ができるはずであり、とくに核戦争による人類破滅  
の危険が増大しつつある今日、私たちは日本国憲法第  
九条が、制定当時にもまして、大きな新しい意義をも  
つにいたったことを確認するとともに、平和に対する  
責任をあらためて強調いたしました。そして、科学の  
発見した真理を、人類の福祉と平和にのみ役立てるた  
めには、科学者をふくむすべての人が、科学の成果の  
誤用、悪用を防ぐことに不断の努力をつづけなければ  
ならないことを指摘し、さらに、核兵器による戦争抑  
止の政策は、戦争廃絶の方向に逆行するものであり、  
私たちはこれに反対せざるをえないことを表明いたし  
ました。

c093-002-016

その翌年開かれたオニ回科学者京都会議では、アジアにおいて十数年にわたって続いているアメリカ合衆国と中華人民共和国との間の敵対状態の存在が、アジアにおける緊張の根源であり、世界平和の創造にとって著しい障害となつてゐること、したがつて、日本が核非武装の原則を貫き、一切の核兵器の持ち込みを拒否することは、単に日本が戦争に巻き込まれる危険を減殺するだけでなく、アジアにおける核戦略体制の恒久化を阻止するのに有効であり、世界平和に対する日本の大きな貢献となるであろうと、私たちの意見を發表しました。

その後今日にいたるまでの三年間に、米中関係は好転するところか、拡大の一途を辿るヴェトナム戦争をめぐつて、ますます悪化してきました。一方、移動核ミサイル基地を中心とする、核兵器体系の巨大化・多様化もいちじるしく進展しております。しかも現在ヴェトナム

ナムに見られるように、通常兵器による戦争においても、核兵器を保有する国の側は、核兵器体系を背景として作戦を行っています。一般に、核爆弾を搭載あるいはそれを運搬する手段であることを明確に否定できないようなものは、核兵器体系にふくまれていると考えざるべきであります。

さらにまた、近年、いわゆる戦術核兵器が開発され、核兵器と通常兵器の間には本質的な相違が厳然と存在するにもかかわらず、この二つの兵器体系が、あたかも連続するかの如き印象を一般の人たちに与える虞れさえ生じてきました。一九六三年八月、部分核実験停止条約は成立しましたが、その後も、米ソ両国によって地下核実験は継続して行われ、フランス、中国もまた核実験をくりかえし、核兵器拡散の傾向が一層強められようとしています。

この事実が核兵器による抑止政策が現実に破綻しつ

つあることを物語っているといえましょう。このま  
で行けば、大気圏外空間および海洋を含む地球表面  
に、各国の核兵器体系が複雑に入り乱れて作動する恐  
るべき状態のもとで、私たちは暮らさねばならぬこと  
になるであります。これを避けるためには、まず  
核保有国が各自の核抑止政策にきびしい自己批判を行  
わなくてはなりません。それと同時に、私たちは、自  
国製、他国製を問わず、核兵器に依存して安全を保障  
しようなどと考えず、核兵器に対抗して安全を保障す  
ることを第一義とすべきであります。

ラセル・アインシュタイン宣言にみられるように、戦争  
廃絶という人類の痛切な願いは、まさに、核兵器とい  
う怪物に直面して出てきたものであることを、ここで  
もう一度、よく考えてみようではありませんか。「核  
兵器体系によつてではなく、それに反対することを通  
じてしか永続する平和に到達しえない」のであります。

5  
松本氏の公、公理と抑止戦略  
科学者の自戒、内知外知を以ての仔細あり

広く一般の方々と共に、このほとんど自明な真理を確  
認し、これに逆行する動きに加担することを注意深く  
避け、平和時代の創造という人類の偉大なる事業に移  
秘的に寄与したいと思えます。

一九六六年七月二日 東京神田において

才三回科学者京都会議

署名